

令和2年5月27日

ご利用者様（ご家族様）各位

新型コロナウイルス感染症に関する 緊急事態宣言解除後の弊社の対応について

この度、新型コロナウイルス感染症の影響にて緊急事態宣言が解除されたことを受け、プライマリーリハビリ訪問看護ステーションとしましては、**ご利用者様に看護支援・リハビリ支援に集中していただけるように、今後も引き続き緊急事態宣言時と同様の感染予防対策を継続しながら訪問を行うように致しました。**

以下に記載する内容をご拝読いただき、ご不明な点やご要望がございましたら、担当職員までお気軽にご相談下さい。

感染予防対策

- ・ 職員の出社時には必ず検温
 - ・ 訪問時のマスク着用
 - ・ 利用者様宅の入退室時にはアルコール消毒
 - ・ 適宜石鹸による手洗い
 - ・ 職員の体調不良については出勤を控える
 - ・ 訪問車両の消毒および換気
 - ・ **可能な範囲内での訪問中の室内換気**
 - ・ 可能な限りのソーシャルディスタンス（社会的距離）の確保
- ※状況によっては、ご利用者様宅の洗面台をお借りする場合がございます。

今後におきましても、政府や自治体の指示に従い、気の緩みの無い感染予防対策を引き続き講じ、第二波への備えおよび早期対応も行って参りますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



プライマリーリハビリ訪問看護ステーション